

令和3年度 第1回江南市特別職報酬等審議会に関する議事録

- 日時 令和3年11月11日(木) 午前10時～11時40分
- 場所 市役所 2階 大会議室
- 出席者 出席委員9名
 - 石川 勇男 (江南市社会福祉協議会 会長)
 - 伊藤 由香 (愛知江南短期大学 学長) ※会長
 - 大前 温子 (大前温子行政書士事務所 行政書士)
 - 奥村 真也 (奥村真也税理士事務所 税理士)
 - 中村 昭典 (名古屋経済大学 副学長)
 - 松永 金次郎 (江南商工会議所 会頭) ※会長代理
 - 岩田 恒治 (連合愛知尾張西地域協議会 事務局長)
 - 小林 弘子 (江南市国際交流協会)
 - 岡寄 祐子 (公募委員)
- 欠席委員1名
 - 斉藤 麗菜 (江南青年会議所 理事長)

●傍聴者 なし

■市長あいさつ

特別職の報酬等について、現在、条例で定めている金額が妥当であるかどうか、審議をお願いします。

■会長選出

委員の互選により、会長に伊藤氏を選出

■会長あいさつ

■会長代理の選出

会長の指名により、会長代理に松永金次郎氏を選出

■市長から会長へ諮問

■議事

1. 議題について

(会長)	「議題(1)会議の公開について」ですが、前回の審議会において、他市町で公開しているところもあれば、議事録のみ公開しているところもあるという話がありました。当審議会については、あらかじめルールを定めた上で、今回の会議より、公開することになりました。ルールの案について、事務局から説明をお願いします。
(事務局)	< 説明 >

(会 長)	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、質問や意見があれば承っていききたいと思います。</p> <p>特にありませんので、今回の審議会から公開とさせていただきます。</p> <p>議事録につきましては引き続き委員の名前を伏せて公開とさせていただきます。</p>
(会 長)	<p>「議題（２）江南市特別職報酬等の額について」ですが、まず、事務局から本審議会の進行予定と資料の説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>< 説明 ></p>
(会 長)	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、質問や意見があれば承っていききたいと思います。</p> <p>資料でそれぞれの職の月額が県下でどれくらいの順位にあるか示されていますが、前回の審議会では、江南市が愛知県下で何位であるかは問題ではないという意見が出ました。あくまでもこれまでの経緯ですので、資料を見た上で皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思います。</p>
(委 員)	<p>この２年間は特殊な期間だったと思います。デフレの時代がずっと続いていて、革新的なことを打ち出す雰囲気でもないところにコロナ対策、災害対策などの天災にどう備えるのか、市として重責を担ってきた２年でした。前は教育長に厳しい意見も出ましたが、資料の中には減額中とある市が多くあり、コロナなどの危機に備えて、市民に寄り添う姿勢の表れだと思います。相当な重責のなかで、下げるとは言えないです。</p>
(事務局)	<p>資料は４月１日現在のため記載はしていませんが、江南市においても、昨年度の６月から３月までの１０ヵ月間、市長は２０％、副市長、教育長は１０％給料をカットしております。議員につきましては６月から１２月までの７ヵ月間、報酬の５％をカットしております。</p>
(委 員)	<p>今事務局から説明があったが、他市では１０％減額しているのに、江南市の議員さんは５％というのは、なんて情けないのかと。しかも７ヵ月。これをきっかけに議会中継を見るようになりました。確かに議員さんは行政を監督する立場だということはわかりますが、内向きの、重箱の隅をつつくような議論ばかりされている。商店・飲食店の皆さんがご苦労されているのに、７ヵ月５％カットしたら、それでいいんだっていうお気持ちが本当に情けないと思う。</p>

- (委員) 江南市は慣例で隔年開催だと思うが、県下の開催・答申の状況は把握していますか。
- (事務局) 名古屋市を含む38市中、毎年開催が12市、隔年開催が16市、必要に応じて開催が10市となっております。今年度は、現時点で津島市、尾張旭市が据え置きという答申結果になっております。
- (会長) 毎年やるべきか隔年でやるべきかこれまでも検討してきましたが、隔年開催から変えるという結論までには至っていません。変化が激しい時期は毎年開催した方が良いという意見もありましたが、今回の審議会については、隔年開催の審議会という位置づけで意見していただきたいと思います。
- (委員) 議員さんが内向きになっているということで、他市町の方からも江南市はどうなっているのと聞かれたことがあります。未来に向けてみんなで頑張ろうという方向ではなく、停滞では恥ずかしいと思う。若い議員さんも入ってこられて、三役をサポートしたり、いい面もあると思うが、そういう内向きで停滞している話をよく聞くので、喝を入れる方向で考えていくという可能性はある。
- (委員) そういう話がよく聞こえてきたので、議員倫理条例が制定された。議員さんと行政が一丸となって江南市の為に、という方向性が見えればいいが、なかなか見えてこない。今回は議員の定数は関係ないが、将来の人口減少に向けて定数を削減するのか、報酬を削減するのも考えなければならない。財政力指数がありますけれども、その市の財政力、江南市の財政力によって決めていかなければならないと思う。
- (委員) 今は違うかもしれないが、稲沢市や一宮市では、家業を持ちながら議員をやっている人が多かった。江南市はそうではなく、サラリーマンを辞めて議員をやっている人が沢山いた。政務活動費のことはここでは触れられていないが、江南市はとても少ない。手取40万円あるかないかでは子ども2人育てるのはやっとなです。問題は、ちゃんと仕事しているかどうかで批判されるべきではないかと思います。ちゃんと見張る人がいないといけないのではないか。新人の議員も多くいらっしゃるの、市民の皆さんに疑問を持たれないようしっかりして欲しいと思います。金額的にいくらならいいとは言えないが、これでいいのでは。
- (委員) 期末手当の割合が大体横並びになっていますが、この割合もここでの議論の対象になりますか。それとも決められているものですか。

- (事務局) 期末手当の割合については条例で定められているものになります。答申の対象は報酬の月額になりますので、期末手当の支給率については意見として承ることになります。
- (委員) なぜこのような質問をしたかという、本来報酬というのは、当たり前ですが、月額と、いわゆるボーナスが合算されて年間いくら決まるものです。報酬が適切かどうか議論するのであれば、月額だけを議論するのは、民間の感覚からするとズレている。月額というのは、生活に根差した金額で、大きく変動させると生活が不安定になってしまうので、あまり大きく変えるべきではないと思います。
- 他方で、期末に支払われるボーナスは、民間企業では業績に比例して、儲ければ支払われる、儲からなければ痛みを皆さんと分かち合いましょうというものです。どこまでやるかは別にして、その方が一般市民の理解を得られやすいと思います。審議の対象となっている特別職の方々と民間と同じ見方ができるのか議論があるかもしれませんが、今のところ、月額を決めると期末手当の額が自動的に決まるという形になっている。こういう決め方が本来妥当なのか、という疑問はとれていません。
- 私の意見としては、月額はあまり変えるべきではない。同時に、期末手当をある程度業績に比例させて、連動させないとおかしいと思う。
- 先ほど議員さんの仕事があまり承知されていないと指摘がありましたが、報酬をもらうのに一番大切なことは、見合う仕事をされているかどうかだと思います。
- (会長) 期末手当の3.35月は条例で決まっているので、検討するのは月額でしかないということでしょうか。
- (事務局) 現状は、人事院勧告で示された内容で改定しています。あとは、独自の判断で支給月数を変えるかどうかということになります。
- (会長) 人事院勧告があったときに条例を変えているということですか。
- (事務局) 例年の流れとしましては、8月の下旬に人事院勧告が出されまして、それを受けて国で給与法の改正がございます。その後、県、市町村も国家公務員に準じて条例の改正を行うことになります。
- (会長) そうすると、どの市町村の特別職報酬等審議会も、月例給を対象としているということですか。期末手当の月数というのは条例で決めるということですか。
- (事務局) 期末手当についても、意見としては伺えますが、江南市としては基本的に報酬額をどうするか、という話になります。

- (会 長) 先ほどの意見はその通りで、民間の考え方からいえば、生活給とあくまでも手当ですから。生活給を変動させるのは本来いけないことですから。月額だけみるというのは、すっきりしない部分があります。
- (委 員) 民間で途中で雇用する場合は、年収いくらでお願いしますという方もいれば、年収これくらいで、給料と賞与はこれくらいで、と選択できる。市議会議員さんの年収でいくと、758万円。あの人で758万円は多いだろうという方もお見えになる。議員さんで758万円、副議長さんで817万円、議長さんで896万円。議長さんは1年で交代するし、会議などの経費かと思えば、納得できないこともないが。でも、年収で考えると多いなど。年収を下げるには月額を下げるしかない。
- (委 員) 今の政府の方針は成長と分配ですが、なかなか成長が見込めない中で、分配をどうしようかという議論があつて。小さな単位、江南市でも当然考えていかなければならない。少なくとも成長がなかなかできないにしても、分配の仕方だけでも皆さんの納得度を少しでも高めるようにもっていけないかという思いはあり、先ほど意見を申し上げました。江南市は、頑張った人にちゃんと手当、報酬をつけるという考え方を持っています、と申し上げるのは非常に大事なことだと思います。
- (委 員) 職責からすると、最終的には市長が責任をとる、副市長が、教育長が責任を取る。職責と成果と報酬のバランスからいくと、成果の部分だけの議論でいいのかと。頑張った人の評価を誰が、どんな形でするのか、任期中の1年ごとの評価というのは非常に難しい。一般職の評価については議論が進んでいますけれども、特別職についてもやっけていかなければならないが、江南市だけでは難しいのではないかと。
- (委 員) いかに一般の方が、議員報酬に対して誤解が多いのかということだと思います。議員年金制度が廃止され退職金はほとんどありませんでしたし、年金はほんの少ししかいただいでいません。国民健康保険税は最高額を支払っていました。議員の仕事は、この道を直して、ここに標識を作って、などお金がかかることを言うことでしたから、私生活ではなるべく税金を使わないように努力していました。寄付行為ができませんので、そういうつもりで病院にも行きませんでした。そのようなことを自分に課していました。議員はみんないい加減だと思われるのは心外ですけれども。
- (会 長) 議員の方々の評価するのは何をもって評価するのか。難しい難しいと言っているとそのまま終わってしまうので、何か方策を考えないといけないわけですが、他の方いかがでしょうか。

- (委員) 私も民間の考え方です。先ほどのように月額が決まれば全部決まってしまうのはおかしいのではないかと考えていました。評価については難しいとは思いますが、別の検討委員会から立ち上げなければならないのではないかと。誰が評価するのかという問題も出てきますし。民間ではやはり、上長が評価シートをつけて、それをまた上の者が管理して、ということはやっています。難しいところではありますが。議員一人一人の報酬が変わってきてしまいますし。
- (会長) 政治家の評価は、本来は当選、落選で出るべきなのでしょうけれども、市民の方々が何をみて議員の方々を選んでいるのかわかるような形のものがないと、その評価が当選、落選で正当な形で出ているのか難しい。政治家とは本来そういうものなのでしょうけれども。
- (委員) 市長さんたちはたくさん貰っていると思っていましたが、資料を見ると、妥当だなと思います。評価ということを考えると、学校でいう担任各個人の評価と学校全体の評価のように、身近な細かいことと、市全体としての大きなことと分けて考える必要があると思います。
コロナ対応については、SNSでも話題になっていました。一宮市や犬山市の方からも、江南市は本当にうまく対応されていますねと言っていただきました。
- (委員) 人事院勧告で期末手当の支給率は2年連続引き下げで、世の中の流れからすると報酬も下げる方向なのかなと思っていましたが、コロナ禍で市長は自ら2割下げられているということで、頭が下がります。今あえて下げる必要は無いのかなと思います。
議員さんですが、本当に一生懸命やっている議員さんもいらっしゃる反面、いかがなものかなと思う議員さんもいらっしゃる。市民感情的にいうと、議員さんに対する目は厳しくなっているのではないかと。ただ、頑張っている議員さんに対して報酬を引き下げるとも言えないし。相対的に議員さんの報酬への目は厳しくなっていると感じています。
- (会長) 色々な意見ありがとうございます。評価に注目が集まっていますが、答申の案を作成するにあたり、月額報酬に対するお考えをそれぞれ伺いたいと思います。
- (委員) 据え置きが妥当だと思います。
- (委員) 人事院勧告も月例給は据え置きですし、コロナの状況で、上げるということは無い。それではどうするのかというと、据え置きが妥当だと思います。
意見を申し上げるなら、議員活動の評価方法をどうするのか

課題だと思えます。

(委員) 市民代表、職員代表、有識者代表を決めて、評価をできればいいなと思えました。報酬としては据え置きでいいと思えます。

(委員) 報酬は妥当だと思えます。評価については、難しいと思えますが、やらなくてはならないとは思っています。

(委員) 評価はいずれはやらなければならないことだと思えます。やりながら是正されていくでしょうし。皆さんがそう思われていることが大事だと思えます。コロナの対応や様々な生活援助など凄く大変だったと思えます。報酬を下げてどうこうではなくて、議員に対する理解も、評価の中で深めていただければいいかなと思えます。

(委員) 先ほど活動していない議員さんがいらっしゃるということでしたが、そちらに合わせて報酬を下げてしまうと、頑張っている議員さんが報われないところがありますので、評価の話がもう少し具体化するまでは、現状維持じゃないかと思えます。

(委員) 江南市として報酬がどうあるべきなのか議論できたことは、良かったと思えます。その仕事の全てを評価するのは非常に難しいので、ある一面における評価、分配の仕方からスタートできたと思います。月額報酬は据え置きのままで、変えるべきではないと思えます。

(委員) 2年前と比べて非常に多様な意見が出まして良かったと思えます。報酬としては据え置きでいいと思えます。今は市民が政治に無関心なので、もう少し活動が見える化できないかなと思えます。

(会長) 全員の方向性としては、据え置きということで、全部を評価することは難しいですが、こういうことを実際にやりましたよね、と示すものがあれば市民の方々もわかりやすいと思えます。議員の方々が、職員の方々と協力して事を進めてきたかわかると良いと思えます。

三役の方々について特に意見が出なかったということは、委員の皆さんも評価されているということだと思えます。

(会長) 慎重なご審議ありがとうございました。

次回の審議会までに委員の皆様のご意見を踏まえました答申の案を作成し、お諮りしたいと思いますのでよろしく願います。

今後の日程ですが、第2回の審議会を12月21日(火)の午後3時30分から開催したいと思います。

- (会 長) 万障お繰り合わせのうえ、出席をお願いします。
- (事務局) 次回は答申の案をお示しさせていただき、ご了承をいただければ、市長へ答申していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- (会 長) それではこれで閉会とさせていただきます。

《第1回江南市特別職報酬等審議会終了》